

金沢美術工芸大学 美術工芸研究所
芸術資料の閲覧要綱（学内用）

本学では学生に対する教育資料として、また、市民の芸術への関心を高めるために芸術資料の収集を行っています。これらの資料は、学術研究を目的とする場合に限り閲覧できます。閲覧を希望される方は下記の手順に沿って申請手続きを行ってください。

【申請の手順】

- ① はじめに美術工芸研究所までお問合せいただき、氏名、所属、連絡先、閲覧希望作品、閲覧希望日時、閲覧の目的等をご連絡ください。（※作品によっては閲覧不可のものもございます。）作品の撮影、写真の借用、写真の掲載を希望される場合もこの時一緒にお問合せいただけます。その後、内容を確認したうえで、折り返し担当者からご連絡いたします。
- ② 閲覧作品、日程等が決まりましたら「所蔵作品利用願（学内用）」をご提出ください。また、作品の撮影、写真の借用、写真の掲載を希望する場合も同じ用紙で申し込みできます。
- ③ 指定された時間に研究所棟 2 階の美術工芸研究所にお越しください。

【申請に際しての諸注意】

※閲覧日は原則として美術工芸研究所の開いている日程に従います（月～金の 10:00～16:00 迄）。また、大学の立入禁止期間（年末、年度末、センター試験期間、大学入試等）はご利用いただけません。日程によっては、こちらの都合が付かない場合がございますので、閲覧希望日の申請は早めをお願いいたします。

※学生で資料・作品の閲覧が可能なのは大学院生以上です。学部生の方が閲覧を希望される場合は担当教員の同行が必要です。その場合は担当教官のお名前で申請してください。

※学生が研究目的で閲覧を希望される場合は、研究内容を 400 字程度にまとめたものを提出してください。

※資料、作品によっては閲覧できないものもございます。また、場合によっては閲覧が認められない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

芸術資料に関するお問合せは美術工芸研究所までお願いいたします。

金沢美術工芸大学 美術工芸研究所

〒920-8656 石川県金沢市小立野 5 丁目 11-1

TEL.076-262-3519 FAX : 076-262-6594

Email : bikoken3@kanazawa-bidai.ac.jp

決裁伺 下記申請を承諾してよろしいか。

所長	所員	担当	摘要

所蔵作品利用願 (学内用)

平成 年 月 日

所属 (専攻)

責任者氏名 印

TEL

金沢美術工芸大学の所蔵する作品を、下記の通り利用したいので許可下さるようお願いいたします。

記

1 作品名・員数等

2. 目的

3. 利用方法

資料閲覧／閲覧日：平成 年 月 日 午前・午後 : 頃

写真撮影／白黒・カラー 点、版形

資料借用／借用期間 平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 () まで
(時頃) (時頃)

■借用依頼にあたっての注意等

貸与は、本利用願の内容を審査した上で、以下の事項についての遵守を条件として承諾する。

- (1) 作品の取り扱い・輸送等にあたっては、紛失、損傷、劣化等の無きよう充分な配慮をもって行くと共に、作品貸出し中の一切の責任は借用者が負うこと。
- (2) 作品搬出、返却の日程等については早めに調整を行い、指示を受けること。

注 問い合わせ、連絡等は本学 美術工芸研究所 (TEL 076-262-3519) へお願いします。